

NEWS RELEASE

平成21年8月6日

三重県松阪市京町5-10番地
株式会社 第三銀行

確定拠出年金制度の受託について

株式会社第三銀行（頭取 伊藤 準一）では、このたび三重県鈴鹿市に営業拠点を置く、有限会社飯田商事、株式会社飯田建設様が厚生労働省東海北陸局の認可を受け、確定拠出年金制度を開始するにあたり、運営に係る業務を受託いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、本受託は当行が平成16年から受託を始めて5件目になります。

当行では、お取引先企業の退職金制度に関する問題解決に向けて対応させていただくために、今後も地域企業の皆様のご要望に積極的にお応えして参ります。

記

1. 受託企業の概要

グループ名 飯田グループ

加入企業名	所在地	業種	従業員数
有限会社 飯田商事	鈴鹿市飯野寺家町296番地の1	不動産業 ガス販売業	18名
株式会社 飯田建設	鈴鹿市飯野寺家町296番地の1	総合建設業	16名

2. 導入目的

飯田グループ様では、退職年金制度の充実について検討をされた結果、税制優遇制度や受給者に対する法律の整備等を勘案し、確定拠出年金制度の導入を決定されました。

3. 受託業務の内容

- ① 運用商品の選定・提示
- ② 加入者に対する確定拠出年金制度や運用商品についての情報提供
- ③ 加入者に係る記録・保存・通知等の記録関連業務

(再委託先：損保ジャパンD C証券株式会社)

4. 制度運営開始日

平成21年8月1日

以上

本件に関するお問合せ先

担当	営業本部・金融サービス部	0598-25-2804	河合
	総合企画部・広報課	0598-25-0363	北川

キラリと光るあなたの銀行

